安　全　デ　ー　タ　シ　ー　ト

整理番号 TNI 00071
作成日 2005/12/1
最終更新日 2015/1/1

1. 化学物質及び会社情報

会　　社　：大陽日酸株式会社
住　　所　：〒142-8558　東京都品川区小山 1-3-26 東洋 Bldg.
担当部門　：SI 事業部　　担 当 者 ：平　　博 司
電話番号　：03-5788-8695　　FAX 番号 ：03-5788-8710
緊急連絡先：SI 事業部（電話番号 03-5788-8550）
メールアドレス： Isotope.TNS@tn-sanso.co.jp
ホームページアドレス：http://stableisotope.tn-sanso.co.jp

化学物質　　クロロ酢酸

製品名　　クロロ酢酸-1-^{13}C、クロロ酢酸-2-^{13}C、クロロ酢酸-$^{13}C_2$、クロロ酢酸-d_3

＊ 安定同位元素で標識された化合物は、標識核種及び位置により製品名称が異なりますが、安全性データは非標識化合物と同一とみなします。従って、特に指定しない限り本シートに記載されているデータは、非標識化合物のデータを採用しています。

---

2. 危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性：	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス類	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	分類対象外
	可燃性固体	区分外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	分類対象外
	自然発火性固体	区分外
	自己発熱性化学品	分類できない

	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性：	急性毒性（経口）	区分３
	急性毒性（経皮）	区分３
	急性毒性（吸入： ガス）	分類対象外
	急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない
	急性毒性（吸入：粉じん）	分類できない
	急性毒性（吸入： ミスト）	分類対象外
	皮膚腐食性・刺激性	区分１-１Ａ
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分１
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分外
	生殖毒性	区分２
	特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）	区分１（心臓 腎臓 呼吸器 肝臓 神経系）
	特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）	区分２（肝臓 呼吸器 心臓 ）
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性：	水生環境急性有害性	区分１
	水生環境慢性有害性	区分外

ラベル要素

絵表示又はシンボル：

注意喚起語： 危険

危険有害性情報： 飲み込むと有毒

皮膚に接触すると有毒

重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷

重篤な眼の損傷
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
肝臓、呼吸器、心臓、神経系、腎臓の障害
長期又は反復ばく露による肝臓、呼吸器、心臓の障害のおそれ
水生生物に非常に強い毒性

注意書き：

【安全対策】
使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
適切な保護手袋、保護衣を着用すること。
使用中に吸入されうる粒子が発生するかもしれない場合は、粉じんを吸入しないこと。
使用中に吸入されうる粒子が発生するかもしれない場合は、ミストを吸入しないこと。
適切な保護眼鏡、保護面を着用すること。
指定された個人用保護具を使用すること。
粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
環境への放出を避けること。

【応急措置】
皮膚又は毛に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合、口をすすぐこと。
直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、又は取り除くこと。
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
皮膚に付着した場合、眼に入った場合、飲み込んだ場合、吸入した場合は、直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
ばく露した場合、医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
漏出物は回収すること。

【保管】
施錠して保管すること。

【廃棄】
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

---

3. 組成・成分情報

単一製品/混合物の区分‥ 単一の化合物
化学名 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ クロロ酢酸
別名 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ モノクロロ酢酸
含有量 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ９５．０％以上
化学式又は構造式 ‥‥‥ $C_2H_3O_2Cl$　　示性式：$CH_2ClCOOH$
官報公示整理番号 ‥‥‥ 化審法：（２）－１１４５
ＣＡＳ番号 ‥‥‥‥‥‥ ７９－１１－８
国連分類番号 ‥‥‥‥‥ ６．１
国連番号 ‥‥‥‥‥‥‥‥ １７５１

---

4. 応急措置

目に入った場合 ‥‥‥‥ 直ちに清浄な水で１５分間以上洗眼し、眼科医の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合 ‥‥ 直ちに汚染された部分を大量の流水で洗い、もし付着が多いか又はヒリヒリする場合又は水泡が生じたら破らないようにして消毒ガーセを当て、医師の診断を受ける。
吸入した場合 ‥‥‥‥‥ 直ちに新鮮な空気の場所に移し、暖かくして安静を保ち呼吸に異常が見られる場合は人口呼吸又は有資格者がいる場合は酸素吸入を行い、医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合 ‥‥‥‥ 医師の救急処置を受ける。大量の牛乳又は、水を飲み込ませるが無理に吐かせてはならない。又意識のない場合には何も与えない。

---

5. 火災時の措置

消火剤 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 【初期消火剤】二酸化炭素、粉末、ハロゲン化物、泡、霧状の水

【適応消化剤】棒状の水、霧状の水、棒状の強化液、霧状の強化液、泡

消火方法 ・・・・・・・・・・・・・ 消火する場合は、空気呼吸器とガスバリア性の防護衣を着用する事。火元への燃料源の供給を断つことができない場合は周辺の建物等を大量の注水で冷却して火災の拡大を防ぎつつ燃え切らせる事もある。

---

6. 漏出時の措置

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 大量に漏洩した時は可能な限り容器に回収する。大量に漏洩した時は消防、警察、保健所に連絡すること。出来得るならば、漏れている容器等を安全な場所に移動させること。応急処置要員は蒸気の吸入、皮膚、粘膜の腐食防止のため、防護衣の他、皮膚や眼を保護するためガスマスクを着用のこと。少量こぼれた場合は掃き取り容器に回収する。

---

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い ・・・・・・・・・・・・・・・ 労働安全衛生法、消防法、毒物、劇物取締法等の関連法規に準拠して作業すること。

保管 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 日光の直射を避けて風通しのよい冷暗所で密封容器に密栓して貯蔵する。アルカリ性物質との接触を避け、耐食性容器に密封して冷所に貯蔵する。該当法規に従って貯蔵、取扱い、荷作り、包装、表示、運送を行うこと。（国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。）

---

8. 暴露防止及び保護措置

保護具 ・・・・・・・・・・・・・・・ 【呼吸用保護具】防毒マスク（物質及び濃度に対応した吸収缶を使用する。）酸性ガス用。使用する有毒ガスの吸収缶を装着した防毒マスク。

【保護眼鏡】密着型保護眼鏡（ゴーグル）

【保護手袋】耐薬品性の手袋

【保護衣】ゴム製安全靴又は不浸透性安全靴。ゴム製又は不浸透製保護衣、安全帽子（ヘルメット）。

---

9. 物理及び化学的性質

外観等 ・・・・・・・・・・・・・・・ 白色の固体。

沸点 ・・・・・・・・・・・・・・・・ １８９℃

融点 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ６２℃
比重 ・・・・・・・・・・・・・・・・ １．５８（２０℃）
溶解度 ・・・・・・・・・・・・・・・ 水に容易に溶ける。
蒸気圧 ・・・・・・・・・・・・・・・ １３３３ｍｍＨｇ（８２℃）
引火点 ・・・・・・・・・・・・・・・ １５０℃
発火点 ・・・・・・・・・・・・・・・ ４７０℃
爆発限界 ・・・・・・・・・・・・・・ 下限：８．０　ｖｏｌ％
揮発性 ・・・・・・・・・・・・・・・ なし。
可燃性 ・・・・・・・・・・・・・・・ 可燃性物質であり引火点以上に加熱した場合、着火源があれば燃える。（高引火点引火性物質）
その他 ・・・・・・・・・・・・・・・ 強酸化剤との接触、混載を禁ずる。強還元剤との接触、混載を禁ずる。強アルカリ類との接触、混載を禁ずる。

---

10. 安定性及び反応性

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 強酸性であり金属材質を激しく腐触する。その際水素を発生する場合がある。

---

11. 有害性情報

急性毒性 ・・・・・・・・・・・・・・ 経口　ラット　　ＬＤ５０　７６ｍｇ／ｋｇ
吸入　ラット　　ＬＣ５０　１８０ｍｇ／ｍ３
刺激性 ・・・・・・・・・・・・・・・ 強度（ｉｎ　ｒａｂｂｉｔｓ）
皮膚腐食性 ・・・・・・・・・・・・ 薬傷、えそを起こす。

---

12. 環境影響情報

魚毒性 ・・・・・・・・・・・・・・・ （ＬＤ５０ 鯉） １７７ｍｇ／ ｌ

---

13. 廃棄上の注意

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 排水溝には絶対に流さない事。除害設備を持つ炉で焼却するか産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する事。核当法規に従って廃棄物を処理すること。（国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。）

---

14. 輸送上の注意

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 容器の破損、漏れが無いことを確かめ、衝撃、転倒、落下、破損のないように積込み、荷崩れ防止を確実に行う。一時停車させる時は安全な場所を選びエンジンを止めて安全の確保に努める。車

両等によって運搬する場合、荷送り人は運搬人へ輸送上の注意事項を渡す。
漏洩事故時、風下の人を避難させ、漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立入りを禁止する。運送中に大量に漏洩や火災発生が生じた時は最寄りの消防、警察、保健所に連絡のこと。
核当法規に従って貯蔵、取扱い、荷造り、包装、表示、運送を行うこと。（国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。）

---

15. 適用法令

化審法 ・・・・・・・・・・・・・・・	優先評価化学物質
ＰＲＴＲ法 ・・・・・・・・・・・・	第１種指定化学物質
毒物及び劇物取締法 ・・・・	劇物
消防法 ・・・・・・・・・・・・・・・	貯蔵等の届出を要する物質
大気汚染防止法 ・・・・・・・・	揮発性有機化合物 法第２条第４項
	有害大気汚染物質
水道法 ・・・・・・・・・・・・・・・	有害物質、水質基準
海洋汚染防止法 ・・・・・・・・	有害液体物質（Ｙ類物質）
バーゼル法 ・・・・・・・・・・・・	廃棄物の有害成分・法第２条第１項第１号イに規定するもの
航空法 ・・・・・・・・・・・・・・・	輸送禁止
	毒物類・毒物
船舶安全法 ・・・・・・・・・・・・	毒物類・毒物
港則法 ・・・・・・・・・・・・・・・	その他の危険物・毒物類
道路法 ・・・・・・・・・・・・・・・	車両の通行の制限
外為法 ・・・・・・・・・・・・・・・	輸出貿易管理令別表第２
	輸入貿易管理令第４条第１項第２号輸入承認品目「２の２号承認」
	輸出貿易管理令別表第１の１６の項

---

16. その他の情報

【参考文献】

化学品安全管理データブック	増補新版
化学品法規制検索システム	日本ケミカルデータベース
GHS 仕様モデル SDS	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター

＊ この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。また、含有量、物理及び化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる

保証をなすものではありません。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、その用途・用法に応じた安全対策を実施して下さい。